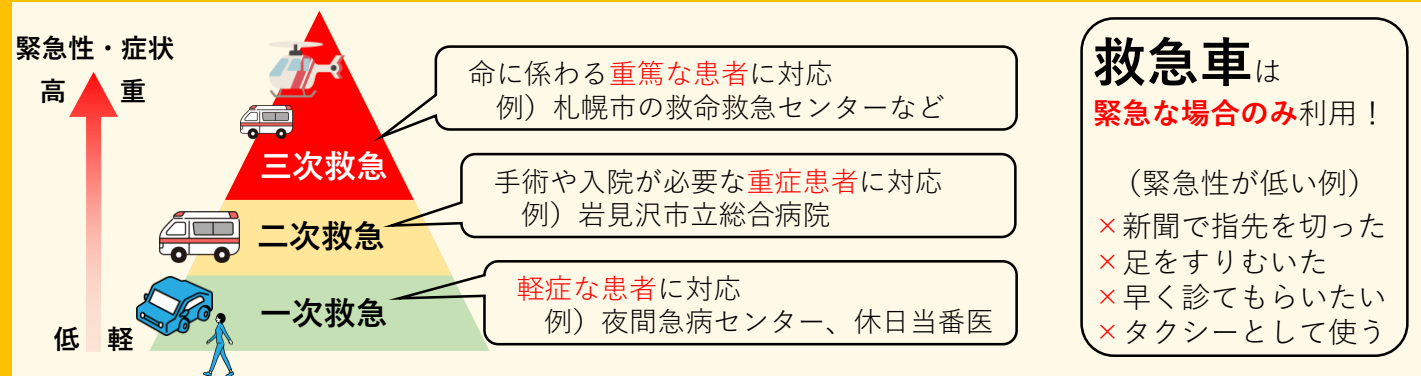


救急医療機関の適正利用にご協力を！

岩見沢市では、岩見沢市医師会協力のもと休日・夜間における救急医療体制を整えています。日頃から救急医療機関の適正な利用方法を知っておくことは、地域医療を守ることに繋がります。
岩見沢市の救急医療を守っていくため、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

救急の役割



⚠️ 注意 休日・夜間に救急医療機関を利用した場合 ⚠️

・救急車を呼ぶ
・ウォークイン



・緊急性が低いのに救急外来を受診する**コンビニ受診はやめましょう！**
・緊急性が認められない救急車の利用は追加で費用がかかる場合も…

病院受診
(救急医療機関)



・重症患者の診療が優先されるため、**待ち時間が長くなる**
・割増料金がかかるため、**支払が割高になる**

病院から帰宅



救急車を利用した場合、帰宅は自身で手配する必要があるので、追加で費用が発生してしまう

翌日以降の
平日など



・症状によっては、後日かかりつけ医の受診が必要になる
・**出される薬は通常の診療が始まるまでの日数分しかもらえない**

普段からできること

☐ かかりつけ医をもつ

継続的な診療により、適切な治療やアドバイスがもらえる。一定期間の薬が処方される。

☐ 相談窓口やアプリを利用する

・北海道救急医療・広域災害情報システム 011-221-8699 または 0120-20-8699
・北海道小児救急電話相談 #8000 または 011-232-1599
・全国版救急受診アプリ「Q助」



☐ 市販薬を常備しておく

軽度な体調不良に備えて、家庭に常備薬を用意しましょう。

【お問い合わせ先】

岩見沢市健康づくり推進課（保健センター） 4条西3丁目であえーる岩見沢3階

電話：0126-25-5540

